

《平成22年度予算決定》・・・基本方針は可能な限り収入の確保と支出の抑制

平成22年2月19日に開催された第143回組合会において、平成22年度の事業運営方針及び収入支出予算が承認され、決定いたしました。一般勘定の収入支出予算26億4,101万円（被保険者一人当たり574,152円）、介護勘定の収入支出予算2億2,101万円（保険料徴収被保険者一人当たり76,209円）となりました。尚、保険料率は一般健康保険料率67/1,000、介護保険料率10/1,000と平成21年度から、据え置きとなりました。

事業運営方針

◎平成22年度のテーマとしては、医療費の削減に向けて、医療費分析と健保医療白書(仮称)の作成、健康管理システムの統一化(健診データ共有化)の検討、レボットの電子化とオンライン化等であり、これらの課題に対応するためには母体等と連携・協力して多岐にわたる活動への取組が必要であり、下記方針と施策をもとに円滑な事業運営を進めたい。

1. 健全財政化の推進

- (1) 一般及び介護保険料率を中長期視点に立ち、別途積立金等の活用を前提に総合的に検討する。
- (2) レボット点検の強化による不適切な医療費支払い防止
- (3) 個人情報保護に留意しつつ医療費給付分析の促進と保健指導への活用による医療費抑制
- (4) 被保険者への医療費通知書発行を通じた診療機関の不正請求防止と受診者のコスト意識向上
- (5) 法定準備金、別途積立金の安全かつより効果的な資産運用

2. 保健事業の重点化と効率的推進

- (1) 医療費分析と健保医療白書(仮称)の作成
- (2) 中期的見地より、健康管理システムの統一化(健診データ共有化)の検討を行う。
- (3) 特定健診・特定保健指導の更なる体制作りの推進
- (4) 35歳被保険者対象の健康づくりセミナー(愛称:LIS21)の実施
- (5) 婦人科癌検診は30歳以上希望者を対象とし、例年どおり定期健康診断と一緒に実施。尚、乳癌検診の精度向上のため乳腺エコーを中心に置き、隔年でマンモグラフィを実施

3. コンプライアンスの徹底とレベルアップ

- (1) 加入者への情報の適時、適切な情報提供と開示の徹底
- (2) 個人情報保護に係わる健保関連規程・マニュアル類の継続整備と外部委託業者との契約書見直し並びにそれらの遵守徹底

4. 検認と事務処理体制の強化・業務効率化

- (1) 被扶養者検認～8月頃予定
- (2) レボット情報システムの導入等による事務局業務の効率性向上
- (3) 支払基金からのレボットデータの電子ファイル化とオンライン化を実施

予算編成方針

◎一般健康保険、介護保険は相互に独立の会計ながら事業主、被保険者では負担として一括視することから総合的に検討する。料率改定が全体を左右するため昨年度同様、介護保険、一般健康保険の順で検討、策定を進める。料率検討に際しては継続的な収支バランスを考える趣旨から今後3年間の収入及び保険給付費等の支出動向を想定し、別途積立金の活用を織り込み、試算する。

1. 介護勘定

- (1) 介護納付金は増加（平成21年度比約25百万円増：113%）
- (2) 徴収対象者が減少のため若干収入減となる
- (3) 介護保険準備金は21年度末で約97百万円の見込み（約5.4カ月分支出相当）。但し、予算規模が小さいため変化対応上、余裕を持っておくことが必要
- (4) 料率を10‰にて据え置く（17～19年はアップ幅0.6‰にて推移、19年～21年に続き10‰は、4年目の継続）

2. 一般勘定

- (1) 拠出金関係の合計は、21年度比約50百万円の増加。
- (2) 別途積立金残高は、21年度末で約9.7億円の見込み（約4.9カ月分支出相当）
- (3) 事業主、被保険者の負担割合（62対38）は据え置く。
- (4) 事業体における定年退職者再雇用制度（平成18年4月導入）が4年目を迎える。
- (5) 介護保険料の据え置きに呼応した形で、一般健康保険料も67‰にて据え置く。
- (6) 保健事業費では「特定健診及び特定保健指導」のために必要な諸準備及び体制作りに、優先的に予算化する。
- (7) 予備費は、平成21年度水準を参考にして確保する。

平成22年度収入支出予算（一般勘定）

<予算額算出時の基礎数値；平成22年3月～平成23年2月平均>

平均標準報酬月額	400,000円	全被保険者一人当たりの標準賞与額	1,596千円
被保険者数	4,600人	総標準賞与額（年間合計）	7,340,000千円
平均年齢	44.40歳	被扶養者数	5,104人
前期高齢者数	82人	前期高齢者加入率	0.828701%
		扶養率	1.10人
		保険料率	67/1,000

<収入の部>		<支出の部>	
科目	予算額(千円)	科目	予算額(千円)
健康保険料	1,929,071	事務費	66,531
国庫負担金	746	保険給付費	1,097,115
徴収金	1	拠出金	1,110,641
国庫補助金	1,136	保健事業費	229,520
特定健診等事業収入	24,360	還付金	100
雑収入	24,386	連合会費	1,500
		雑支出	500
小計（経常収入）	1,979,700	小計（経常支出）	2,505,907
調整保険料収入	35,181	財政調整事業拠出金	35,181
別途積立金繰入	591,212	予備費	100,000
財政調整事業交付金	35,002	その他	10
その他	3		
収入合計	2,641,098	支出合計	2,641,098

平成22年度収入支出予算（介護勘定）

<予算額算出時の基礎数値；平成22年3月～平成23年2月平均>

平均標準報酬月額	445,000円（対象者＝40歳以上65歳未満の被保険者）	
保険料徴収者一人当たりの標準賞与額	1,830千円	総標準賞与額（年間合計）
第2号被保険者数（介護保険対象者）	4,517人	保険料率
（うち保険料徴収者）	2,860人	10/1,000

<収入の部>		<支出の部>	
科目	予算額(千円)	科目	予算額(千円)
介護保険料	208,276	介護納付金	220,907
繰入金	12,726	介護保険料還付金	100
雑収入等	5		
収入合計	221,007	支出合計	221,007

平成 22 年度 保健事業計画

◆特定健康診査・特定保健指導事業

医療費削減に結びつける活動としてレセプト分析を実施し、当健保組合加入者の疾病別等の特徴把握を行います。併せて、健保医療白書(仮称)によって年次単位での傾向把握と記録化を図ります。また、LIS、ALPHA のより良い方向性を探索する意味より、効果測定も検討します。

中期的見地より、健康管理システムの統一化(健診データ共有化)について、健保組合の HealthyWave21+ (HW21+) と事業体の健康手帳の一元化検討に着手します。

また、平成 21 年度に引続き、特定健診・特定保健指導の更なる体制作りを、次の施策によって推進します。UBS 社 HW21+ (健康情報管理システム) の充実と被保険者データ取込による階層化フォロー、被扶養者健診のアウトソーシング(三菱化学メディエンス株式会社)の継続と充実、特定保健指導のアウトソーシング試行の評価と水平展開です。

◆保健指導宣伝事業

健康カレンダー、医療費のお知らせ等の配布、健康管理情報紙(「暮らしと健康」、「へるすあっぷ 21」等)、による健康に関する理解促進のための啓発活動を行います。また、健康管理推進委員会や全国健保窓口担当者・看護職打合会の開催により、各事業所と協力して保健指導の立案推進を行います。特に、「健康増進法」及び「健康日本 21」に関する情報提供を実施します。保険給付への理解促進と医療費適正化への啓発活動を行います。各事業所では、衛生講話、体力測定、健康づくり指導や、健康 PR 紙の配布等により保健衛生普及活動を行います。

◆疾病予防事業

○ドック健診・家族健診

被保険者や家族皆様の健康管理のために、健康管理室との連携により、40 歳以上の被保険者を対象にドック健診、30 歳以上の希望者に対する婦人科健診及び 35 歳以上 75 歳未満の家族健診(被扶養者と任意継続被保険者(家族を含む))を対象)を実施します。なお、乳癌検診の精度向上の為、乳腺エコーを中心に置き、隔年でマンモグラフィーを実施します。

○歯科検診

平成 22 年度もライオン歯科予防プログラム(愛称 ALPHA: All Lion Oral Health Activity)で被保険者を対象に実施します。歯科検診を定期健康診断の一項目に位置付け、口腔内診査、必要に応じて予防処置対象者に歯石除去等を実施するとともに、歯周病予防に繋がる自己管理能力の向上を目指して情報提供します。

○老人健康相談活動

昨年に引続き、共同介護教室への参加を実施します。

○健康づくりセミナー

35 歳到達被保険者を対象に「生活習慣病一次予防への気付き」を徹底するライオン健康づくりセミナー(愛称 LIS21: Lion Life Innovation Seminar21)を 1 泊 2 日で実施します。参加者は 130 名予定。平成 22 年度は 10 年目の実施となります。フォロー施策として事業体保健師による面談を実施し、受講後の状況把握と継続指導を行います。

◆体育奨励事業

各事業所の文体サークル、労働組合及び事業所等の協力を得て、運動会、ハイキング、地引網、ソフトボール、テニス、ボーリング、縄飛び大会、ウォーキングイベント、ヨガ体操等の多彩な体育行事に助成し、健康づくりを推進します。

ライオン健康保険組合からのお知らせ

● 組合同約公告【組合同約一部変更のお知らせ】

1. 事業所名称変更に伴う組合同約の一部変更

(1) (設立事業所の名称及び所在地)

「レオフィールド株式会社」を「ライオン・フィールド・マーケティング株式会社」に改める。

(2) (互選議員の選挙区及び議員数)

「第1区 レオフィールド株式会社」を「第1区 ライオン・フィールド・マーケティング株式会社」に改める。

● 健康保険証がカードに変わりました

これまで紙証として発行しておりました健康保険証について、被保険者および被扶養者の方の利便性を図るため、平成21年10月より新たにカード様式とし、被保険者とその被扶養者に一人一枚ずつ交付するカード化を実施いたしました。新保険証(カード)の交付は旧保険証(紙証)との交換にて実施しましたので、各事業所においてご協力をいただきました。また、任意継続被保険者の方には、ご自宅に郵送させていただき、旧保険証の返送にご協力願いました。お蔭様で予定通り新保険証の交付を終了することができました。

なお、カード化に伴い個人単位の保険証となりますが、単身赴任やお子様の進学などで、被保険者本人とご家族が離れて暮らすときは、従来と同様、被保険者または該当する被扶養者の住所変更が必要です。これまで遠隔地申請に代わり、「別居・同居申請書」の提出が必要となりますので、よろしくお願い致します。

● 【被保険者証の扱いは大切にしましょう】

被保険者証は、皆さんが健康保険に加入していることを示す身分証明書です。医療機関では、被保険者証によって皆さんが健康保険の加入者であることを確認しており、医療のパスポートの役割を果たしています。逆を言えば、万が一紛失した場合、他人が身分証明書として悪用し、借金をするなどのトラブルが起きる恐れもあります。

被保険者証がカード化されて個人単位に持つようになると、紛失の危険性が今以上に高まります。新保険証の交付より約半年が経過し、紛失状況は微増レベルですが、クレジットカードのように使用を差し止めることができませんので、取扱いには十分ご注意ください。万一、被保険者証を無くしたら、速やかに、最寄の警察(交番)、健保組合に連絡して下さい。健保組合では、「被保険者証再交付申請書」の提出を受けて再発行します。

ライオン健康保険組合からのお知らせ

● 平成21年10月から「出産育児一時金」の制度が変わりました

安心して産科医療を受けられる環境整備を目指す産科医療補償制度が、平成21年1月より開始されました。これに伴い、平成21年10月以降の出産育児一時金は4万円を加算され42万円になりました。

また、平成21年10月から、窓口で出産費をできるだけ現金で支払わなくても済むようにすることを目的として、「出産育児一時金の医療機関等への直接支払制度」が創設されました（平成21年10月1日から平成23年3月31日までの出産が対象となります）。

この制度では、被保険者と病院、診療所または助産所（「医療機関等」という）が出産育児一時金（家族出産育児一時金）の支給申請および受け取りにかかる代理契約を結ぶことによって、医療機関等が被保険者に代わり、出産育児一時金の支給額を限度として支給申請および受け取りを行うこととなります。

これにより、直接支払制度を利用する場合は、窓口で出産費から出産育児一時金の支給額を差し引いた額を支払うだけで済むようになります。また、出産費が出産育児一時金の支給額に満たない場合は、差額が健康保険組合から支払われます。

● 平成22年度家族健康診断のご案内について

平成20年4月からスタートしました医療保険者（健康保険組合等）に対する内臓脂肪型肥満（メタボリックシンドローム）に着目した「特定健診・特定保健指導の義務化」に対し、当健康保険組合は、35歳以上に加え、40歳以上から75歳未満の被扶養者および任意継続被保険者（家族を含む）を対象に、家族健康診断が受診しやすい体制づくりを進めてきました。

平成22年度の家族健康診断につきましては、平成21年度同様に、外部機関「三菱化学がへいす株式会社 健康検診事業部」に“健診のご案内”から健診後の“健診結果”把握等の業務代行を委託しています。健診受診対象者の方々には、6月に“健診のご案内”を直接お送りいたします。

家族健診のご案内がお手元に届きましたら、早目に健診予約をしていただきます様お願い致します。

- ・ 健診予約が一部の健診機関に集中する傾向があります。
- ・ 従来は誕生月に健診を実施していた地区がありましたが、健診時期は誕生月とは関係ありません。
- ・ 家族健診を昨年度、受診されていない方も積極的に受診してください。 よろしくお願い致します。

●【医療機関・薬局の受診等にあたっての留意点】別紙

厚生労働省（厚生労働省保険局保険課長通知、保保発 0626 第3号 平成22年4月26日）より、「医療機関・薬局の受診等にあたっての留意点」が別紙のように提示されました。ご参考としてください。

ライオン健康保険組合からのお知らせ

● 「被扶養者(家族)の確認」についてのお願い

卒業、就職、出産、結婚、死亡等で被扶養者の増減があった場合、「被扶養者異動届」を健保組合へ提出していただいておりますが、厚生労働省の通達（平成16年10月29日）により、毎年、被扶養者（家族）の確認を行うよう指示が出ております。被扶養者（家族）の現況を確認させていただくために、本年度も平成22年7月中旬頃に、被扶養者（家族）の確認を予定しております。収入がある場合や年齢などに応じて、必要な関係書類の提出をお願いすることになりますので、お手数をおかけ致しますが、ご協力下さいますよう宜しくお願い致します。

尚、次の事項に該当した場合は、事業主を通じて「被扶養者異動届」を、当健保組合へ提出して下さい。また、結婚などにより氏名が変わられた場合は、事業主を通じて「氏名変更届」を、5日以内に届け出て下さい。

- ①就職が決まり会社に勤めるようになった。
- ②パート・年金等の年間収入が、60歳未満の方は130万円以上（障害年金受給の方は、180万円以上）、60歳以上の方は180万円以上あるまたは見込まれる。
- ③結婚により配偶者（無収入または②の基準を超えていない）ができた。
- ④お子様が生まれた。
- ⑤75歳（一定の障害のある方は65歳）になったとき⇒長寿（後期高齢者）医療制度に加入します。

● 【新しい理事長のご紹介と議員変更のお知らせ】

平成22年4月1日付で、太田修一理事長がライオン健康保険組合の理事長に就任致しました。（前任の山田哲夫前理事長は、3月末で退任致しました。）

健保役職	所属事業所	新任	退任
理事長	ライオン(株) 本社	太田 修一	山田 哲夫
互選理事	ライオン(株) (平井・企画管理部)	内山 章	岡野 知道
互選理事	ライオン(株) (小田原工場)	松富 洋祐	松下 滋
選定議員	ライオン(株) (千葉工場)	大久保 直基	篠原 隆

● 【事務局メンバー】 平成22年4月現在の健保組合の事務局は下記の4名です。宜しくお願い致します。

事務長(代理)：鈴木 隆久
書記：城 高史
書記：小竹比呂志
書記：野村ゆり子

ライオン健康保険組合 ☎03-3621-6171



医療機関・薬局の受診等にあたっての留意点

現在、休日や夜間において、軽症の患者さんの救急医療への受診が増加し、緊急性の高い重症の患者さんの治療に支障をきたすケースが発生しており、そのことが病院勤務医の負担が過重となる原因のひとつにもなっています。必要な人が安心して医療が受けられるようにするために、最終的に保険料や窓口負担として皆様に御負担いただく医療費を有効に活用するため、医療機関・薬局を受診等する際には、以下のことに留意しましょう。

- ・休日や夜間に行っている救急医療機関は、緊急性の高い患者さんを受け入れるためのものです。休日や夜間に受診しようとする際には、平日の時間内に受診することができないうかが、もう一度考えてみましょう。
- ・夜間・休日にお子さんの急な病気で心配になったら、まず、小児救急電話相談（#8000）の利用を考えましょう。小児科の医師や看護師からお子さんの症状に応じた適切な対処の仕方などのアドバイスが受けられます。
 - ※ 小児救急電話相談が利用できる時間はお住まいの自治体によって異なります。
- ・かかりつけの医師を持ち、気になることがあったらまずはかかりつけの医師に相談しましょう。
- ・同じ病気で複数の医療機関を受診することは、控えましょう。医療費を増やしてしまうだけでなく、重複する検査や投薬によりかえって体に悪影響を与えてしまうなどの心配もあります。今受けている治療に不安などがあるときには、そのことを医師に伝えて話し合ってみましょう。
- ・薬が余っているときは、医師や薬剤師に相談しましょう。（薬のもらいすぎに注意しましょう。）
- ・薬は飲み合わせによっては、副作用を生じることがあります。お薬手帳の活用などにより、既に処方されている薬を医師や薬剤師に伝え、飲み合わせには注意しましょう。
- ・後発医薬品（ジェネリック医薬品）は、先発医薬品と同等の効能効果を持つ医薬品であり、費用が先発医薬品よりも安くなります。「ジェネリック医薬品希望カード」を医療機関や薬局に提示することなどにより、後発医薬品の利用について相談ののってもらえることができます。